

湯沢地熱株式会社「山葵^{わさびさわ}沢地熱発電所（仮称）設置計画環境影響評価書」
に係る確定通知について

平成26年9月22日
経 済 産 業 省

当省は、湯沢地熱株式会社「山葵沢地熱発電所（仮称）設置計画環境影響評価書」（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法（昭和39年法律第170号）第46条の17第2項の規定に基づき、本日、湯沢地熱株式会社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を行った。また、当省は同法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた湯沢地熱株式会社は、同条第2項の規定に基づき、秋田県知事等に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法（平成9年法律第81号）第27条の規定に基づき、評価書とその要約書を公告及び縦覧（1か月間）し、住民へ周知することとなる。

（これまでの環境影響評価に係る手続き）

環境影響評価方法書受理	平成23年11月 7日
住民意見の概要等受理	平成24年 1月11日
秋田県知事意見受理	平成24年 3月 7日
経済産業大臣勧告	平成24年 3月30日

環境影響評価準備書受理	平成26年 3月31日
住民意見の概要等受理	平成26年 5月28日
秋田県知事意見受理	平成26年 7月25日
環境大臣意見受理	平成26年 7月28日
経済産業大臣勧告	平成26年 8月12日

環境影響評価書受理	平成26年 9月17日
経済産業大臣確定通知	平成26年 9月22日

問い合わせ先：電力安全課 磯部、檜福
電話03-3501-1742（直通）